

募 集

星と語ろう

日 9月12日(土)

19時15分～21

時 場 津市青少

年野外活動セン

ター(神戸) 内

木星、土星、夏の星座の観察(悪

天候のときは天文工作) 対市内

に在住の小学生と保護者 定先

15組 費 1組600円(3人まで、

1人増えるごとに300円追加)

申 8月7日(金)～27日(木) 8時30

分～17時に直接窓口または電話

で同センター(☎228-4025)へ

※窓口優先



古式泳法水泳教室

津市指定無形文化財の古式泳法「観海流」。ゆっくり遠くまで泳ぐ技を楽しく学んでみませんか。

日 8月～来年1月の第1・3火曜

日18時～19時30分 場 サオリー

ナ屋内プール 対小学生～高校生

申 同教室担当(☎090-3151-

1853)へ



高田短期大学公開講座

日 10月24日(土)10時～12時 場

同短期大学付属図書館(一身田豊

野) 内 岩附啓子さん(同短期大学

育児文化研究センター研究員)に

よる講座「みんなで楽しむ絵本の

時間」 対高校生以上 定抽 25人

申 10月9日(金)までに、はがきで

講座名、住所、氏名、年齢、性

別、電話番号を高田短期大学公開

講座係(〒514-0115 一身田豊野

195)へ ※同短期大学ホーム

ページからも申し込み可

問 同短期大学(☎232-2310)

一身田寺内町ボランティアガイド養成講座

高田本山専修寺を中心とした、一身田寺内町を案内するボランティアガイドとして活動しませんか。

日 9月11日・18日・25日いずれ

も金曜日18時30分～20時30分

場 一身田寺内町の館(一身田町)

内 寺内町・高田本山専修寺の歴史

などの座学 対 18歳以上 定 10

人 費 300円(資料代)

申 電話またはファクスで一身田寺

内町の館(☎・FAX 233-6666)へ

Web研修 介護について学びませんか

インターネットに接続しているパソコンやタブレットを使って自宅で学習しませんか。



日 9月1日(火)～来年2月26日

(金)の間で2週間 内 ①介護有資

格者再チャレンジ研修(希望者は

2日間の施設体験も可) ②介護に

関する入門的研修 対 ①介護の資

格を持っていて、現在福祉・介護

の仕事をしていない人または介護

士として就職・復帰後おおむね1

年未満の人 ②県内に在住の介護

未経験者 定 各150人 費 無料

(インターネット通信料は自己負担)

申 来年2月5日(金)までに直接窓

口・電話で、または受講申込書を

郵送・ファクスで三重県福祉人材

センター(〒514-8552 桜橋二丁

目131、☎227-5160、FAX 222-

0170)へ

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 ① 8月12日、9月9日 ② 8月

19日、9月16日いずれも水曜日

13時～15時 場 ①同センター作

業室(三重町津興) ②同センター久

居事務所(久居新町) 対 市内に在

住の60歳以上で臨時・短期・簡

易な仕事を探している人

申 同センター(☎224-4123)へ

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

日 10月22日(木)10時～15時40分

場 三重県合同ビル(栄町一丁

目) 内 国語・社会・数学・理科・

英語 対 病気などのやむを得ない

理由で、小中学校等への就学を猶

予または免除された人など

申 願書の受け付けは9月4日(金)

まで ※消印有効

問 県教委高校教育課(☎224-

2913)

無料相談

弁護士による法律相談(面談)

日 8月24日(月)10時～12時、13

時～15時 場 市本庁舎3階相談室

対 市内に在住の人(新規優先) 定

抽 8人(1人30分以内)

申 8月19日(水)17時までに男女

共同参画室(☎229-3103)へ

津市一日合同相談

日 8月19日(水)10時～12時、13

時～16時 ※受け付けは9時45

分～15時30分 場 アスト津5階

ギャラリー1 内 弁護士、税理

士、司法書士、行政書士、土地家

屋調査士、社会保険労務士、行政

相談委員(市政相談員)、消費生活

相談員などによる相談 ※弁護士

による相談(1人30分以内、定先

20人)は予約が必要

申 8月7日(金)8時30分から地域

連携課(☎229-3105)へ

子どもの人権110番

相談電話0120-007-110

8月28日(金)～9月3日(木)は

子どもの人権110番の強化週間で

す。期間中の平日8時30分～19

時、土・日曜日は10時～17時に

子どもの人権に関する電話相談を

受け付けていま

す。

問 津地方法務局

人権擁護課(☎

228-4193)

